

★子どもを預けるとき★

認定NPO法人

絆(きずな)

所在地 緒川字北赤坂 35-1

TEL 83-7563/FAX 83-7518

事務所 受付時間外 090-3930-3042

「困った時はおたがいさま」の心で、助け合い活動をしています。

活動内容 たすけあい絆

(子育て支援に関する内容のみ掲載)

子育て支援 子守り・保育園の送迎(車にはお
乗せできません)など

家事援助 掃除・洗濯・調理・買い物など

事務所受付 月曜日～金曜日

(盆休み・年末年始を除く)

午前9時～午後5時

◇お手伝いの時間や内容は、ご相談に応じま
すのでお気軽に問合せください。

利用料金

年会費 3,000円
保護者のどなたかに会員になってい
ただきます

在宅支援 兄弟一緒にご利用の場合は一人分の
利用料になります

利用料 30分 800円(税別)

交通費 町内 300円(税別)

土日・祝日・早朝・夜間は別途料金が
かかります

詳しくは“絆”事務所までお尋ねください



絆は会員制です

援助を必要としている人と協力できる人とが、ともに対等な会員として助け
合う会です。

この会の趣旨に賛同して下さる方ならどなたでも入会していただけます。



★子どもを預けるとき★

子育て短期支援事業



保護者が病気、その他の理由により家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合や母子が
緊急に一時保護を必要とする場合に、児童などを児童福祉施設等で一時的に養育または保護をします。

●対象

町内在住の18歳未満の児童、母子などであって、次のいずれかの状態にある場合

- ・保護者が社会的理由(疾病、出産、看護、育児疲れ、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張および学校などの公的行事への参加)により家庭における養育が一時的に困難となる状態
- ・夫の暴力などにより緊急一時的に保護を必要とする状態

●利用期間 利用期間は原則として7日間以内です。

●利用手数料

世帯区分	対象者区分	手数料(1人1日)
生活保護世帯	全て	0円
市町村民税非課税世帯 または 母子・父子家庭などの世帯	2歳未満の児童、慢性疾患児童	1,100円
	2歳以上の児童	1,000円
	緊急一時保護の母親など	300円
上記以外の世帯	2歳未満の児童、慢性疾患児童	5,350円
	2歳以上の児童	2,750円
	緊急一時保護の母親など	750円

●申請・問い合わせ 東浦町役場 児童課 児童福祉係 電話 83-3111(代)